

第2章 低炭素社会の実現に向けて

2007年に発表された気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第4次評価報告書では、「気候システムの温暖化には疑う余地がなく、20世紀半ば以降の世界の平均気温上昇のほとんどは人為起源による可能性が非常に高い」と指摘しています。今後も化石燃料に依存する社会が続けば、年平均気温は21世紀末までに約4.0 (2.4～6.4) 度上昇することが予測され、地球温暖化による琵琶湖の生態系に及ぼす影響も懸念されています。地球温暖化問題に対応する「低炭素社会」の実現に向けて、滋賀県は2030年における温室効果ガス排出量を1990年比で50%削減することを目標としています。

地球温暖化のあらまし

< 環境政策課、温暖化対策課 >

● 滋賀県で見られる温暖化のきざし

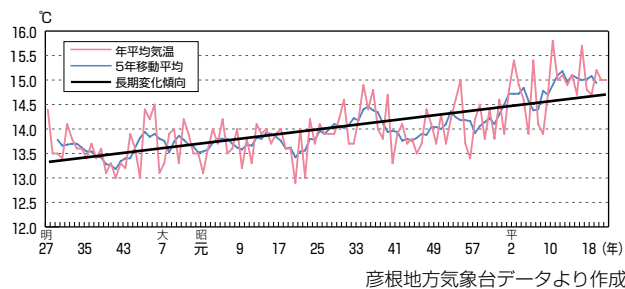
近年、私たちは夏の異常高温、台風の多発などを経験しています。このような現象について、温暖化との因果関係の解明には至っていないものの、温暖化の進行によって大規模化、頻発化することが心配されています。

彦根地方気象台によると、県内(彦根市)の気温の経年変化について、明治27年(1894年)から平成21年(2009年)の間に、年平均気温は100年あたり1.20℃上昇しています。

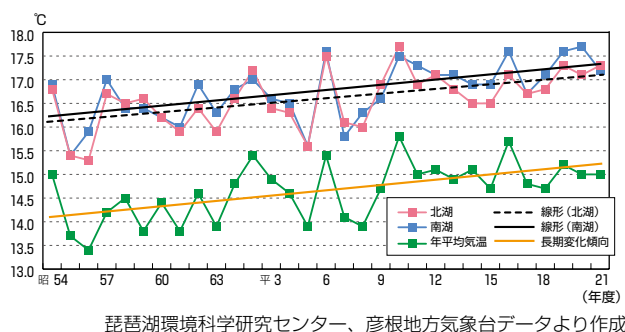
琵琶湖環境科学センターのデータによると琵琶湖表層の水温も、気温と同様に上昇傾向にあります。

今後、さらに地球温暖化が進行することにより、県においても琵琶湖の生態系や米をはじめとする農作物、私たちの日常生活などへの影響が懸念されます。

◆彦根の年平均気温の経年変化



◆琵琶湖の水温の経年変化(表層平均)



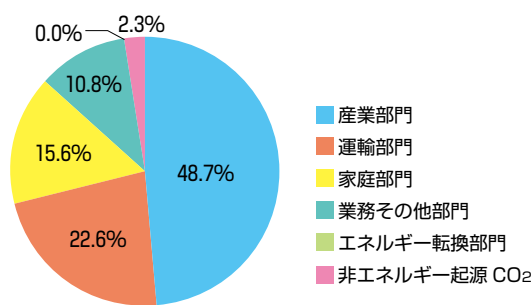
● 地球温暖化のメカニズム

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などの温室効果ガスの大気中濃度が高くなると、温室効果ガスによる熱の吸収と地表への再放射によって地表面が暖められるため、「地球温暖化」が進行します。

● 滋賀県の温室効果ガス排出に関する社会的特徴

滋賀県の温室効果ガスの9割以上を二酸化炭素(CO₂)が占めており、地球温暖化対策を進める上で、CO₂削減対策が重要です。CO₂の総排出量は平成19年(2007年)で、1,247万トンであり、基準年の平成2年(1990年)に対する増減割合はマイナス4.5%となっています。また、部門別割合は産業部門が48.7%と最も多く、次いで、運輸部門22.6%、家庭部門15.6%、業務その他部門10.8%となっています。

◆ 滋賀県における CO₂ 排出量の内訳 平成19年(2007年)



産業部門 第2次産業を中心とした産業構造

滋賀県はこれまで、恵まれた立地特性により、加工組立型産業を中心とする内陸工業県として、多くの工場が進出、立地しており、滋賀県の県内総生産のうち、第2次産業が全国平均より高いといった特徴があります。

運輸部門 自動車への依存

運輸部門からのCO₂排出量の9割以上を占めるのが自動車からの排出です。

滋賀県の自動車保有台数は近年横ばい傾向にありますが、近隣府県に比べ自動車保有率が高く、世帯あたりの保有台数も多くなっています。

家庭部門 県人口の急増と耐久消費財の普及

日本全体が人口減少にある中、滋賀県は数少ない人口増加県の一つであり、人口・世帯数とも増加し、自然的・社会的な増加が続いています。

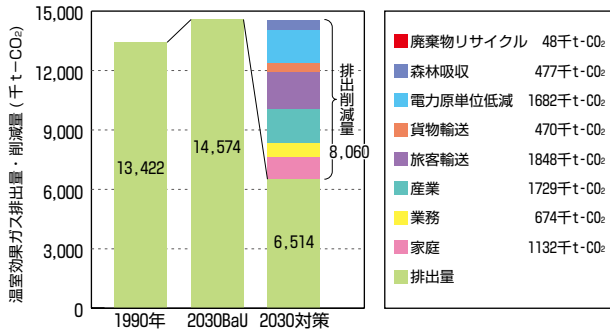
また、電気製品の普及をはじめとする家庭でのエネルギー使用量の増加が、人口の増加と相まって、家庭部門における温室効果ガスの排出量を増加させる要因となっています。

必要な対応

2030年における温室効果ガス排出量を1990年比で50%削減するためには、すべての主体が総力を挙げて低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めることが不可欠です。

◆温室効果ガス排出量と部門別削減目標量

(「持続可能な滋賀社会ビジョン」より)



注) BaUとは「Business as Usual(現状維持)」の略で、温室効果ガス排出量削減のための追加対策がとられない場合を示している。

低炭素社会の実現に向けた考え方

■低炭素社会の実現に取り組む意義

琵琶湖を中心に周囲が森林で囲まれた滋賀県は、自然環境だけでなく、豊かな田園や街、製造業を中心とした産業など様々な特性を有しています。地球温暖化による琵琶湖の生態系への影響が懸念される中で、これら固有の風土や地域資源を生かし、低炭素社会の実現に取り組

むことで、次世代に琵琶湖を健全な姿で継承しなければなりません。

■環境保全と経済発展の両立

低炭素社会への移行が経済・雇用にとってもプラスに働く、新たな経済発展の道筋を作り出すという視点が重要です。そのため、低炭素社会の実現に貢献する環境産業の振興などの取り組みを検討する必要があります。

■温暖化対策推進の手法

地球温暖化問題は、決して遠い世界のものではなく地域の課題であり、行政のみならず、県民、事業者、NPOなどあらゆる主体の参画・連携が必要です。

また、地球温暖化対策は効果が見えにくく、イメージしにくいことから、対策の推進に当たっては、モデルとなるような取り組みの実施が効果的と考えます。



出典：滋賀県、M・O・H通信編集局(新江州株)(2010)
「もう爺さんの環境絵本」

トピックス

低炭素社会の実現に向けた地域の芽 ～東近江市での取り組み～

<環境政策課>

東近江市は、環境分野に限らず福祉・経済・教育・農業・コミュニティで活動する様々な主体の参加による持続可能な社会の将来像の設定や実現に向けたロードマップづくりを進めています。

同市では、太陽光発電システムに市民が出資する「共同発電所」や廃食油をバイオディーゼル燃料などに再利用する「菜の花エコプロジェクト」など低炭素社会づくりに関する活動が盛んに展開されており、これらと異分野で活躍する主体が連携することによってヒトやモノ、カネが地域で循環する仕組み「持続可能な自立都市東近江モデル」の構築を目指しています。

滋賀県では、琵琶湖環境科学センターが同市の取り組みに協力するとともに、持続可能な滋賀の地域社会応援プロジェクトのモデル市に選定し、支援しています。



多分野のキーパーソンが参加する円卓会議では、福祉や教育、産業、地域振興など広い視点から環境について議論されています。



商工団体が中心となって市民共同発電所を設置し、売電益を地域商品券で還元するなど地域経済の活性化と低炭素社会の実現を同時に目指しています。



菜の花エコプロジェクトの発祥の地である東近江市では、自治会や各種団体を通じて廃食油を回収し、資源循環を実現しています。また、学校への出前講座では菜種油の搾油体験などを実施しています。